

～東久留米市次期環境基本計画策定に係る～

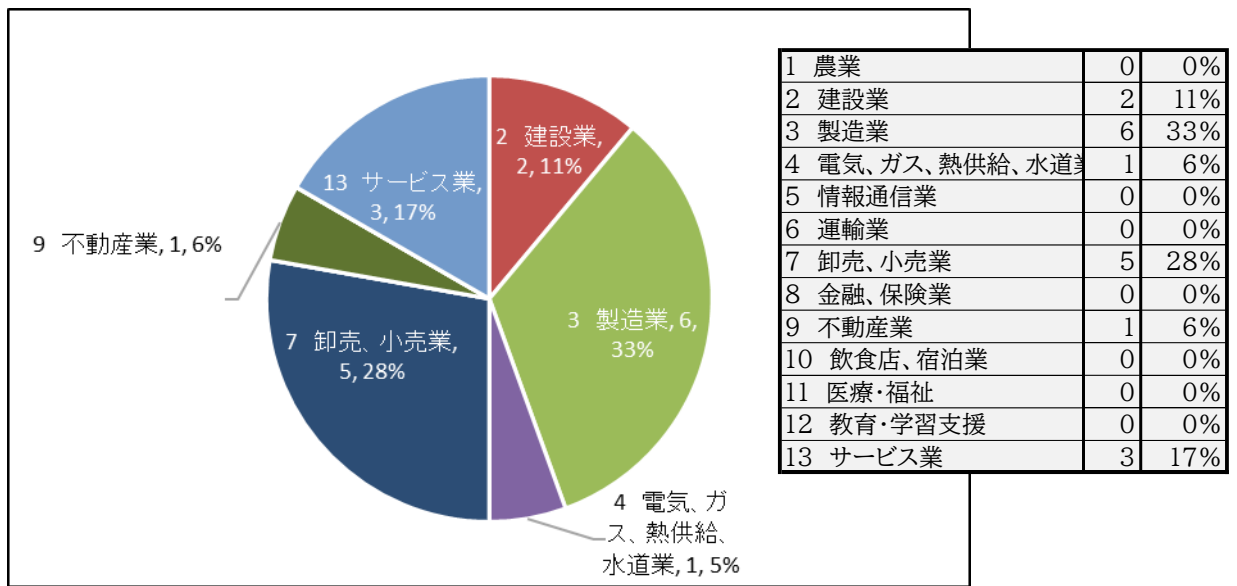
環境に関する意識調査【事業者編】 集計結果まとめ

次期環境基本計画の策定にあたって、今後の環境政策の方向性の検討材料とするため、東久留米市商工会(役員、理事等)及び市内に所在する大規模事業者の計30社にご協力いただき、インターネット(LOGOフォーム)を利用したアンケート調査を実施しました。実施期間は令和7年2月26日(水)から3月17日(月)までで、18件の回答を得ました。

配布数:30件、有効回答数:18件、回収率:60.0%

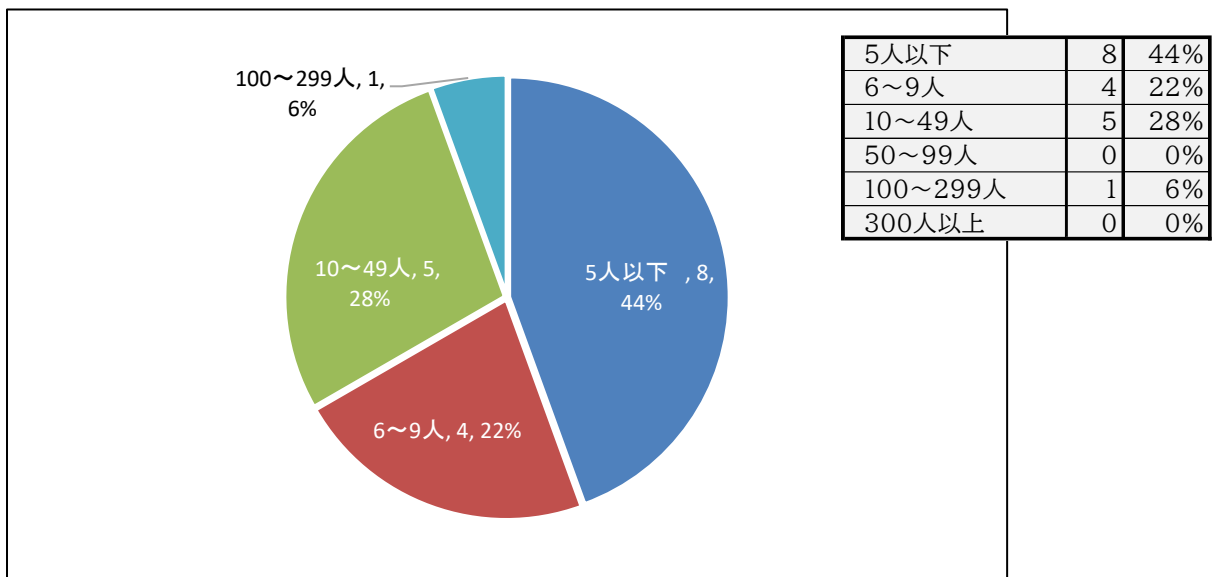
問1 貴事業所の業種はどれに該当しますか。

(回答数=18)



問2 貴事業所の従業員数(パート含む)は何人ですか。(令和7年1月1日現在)

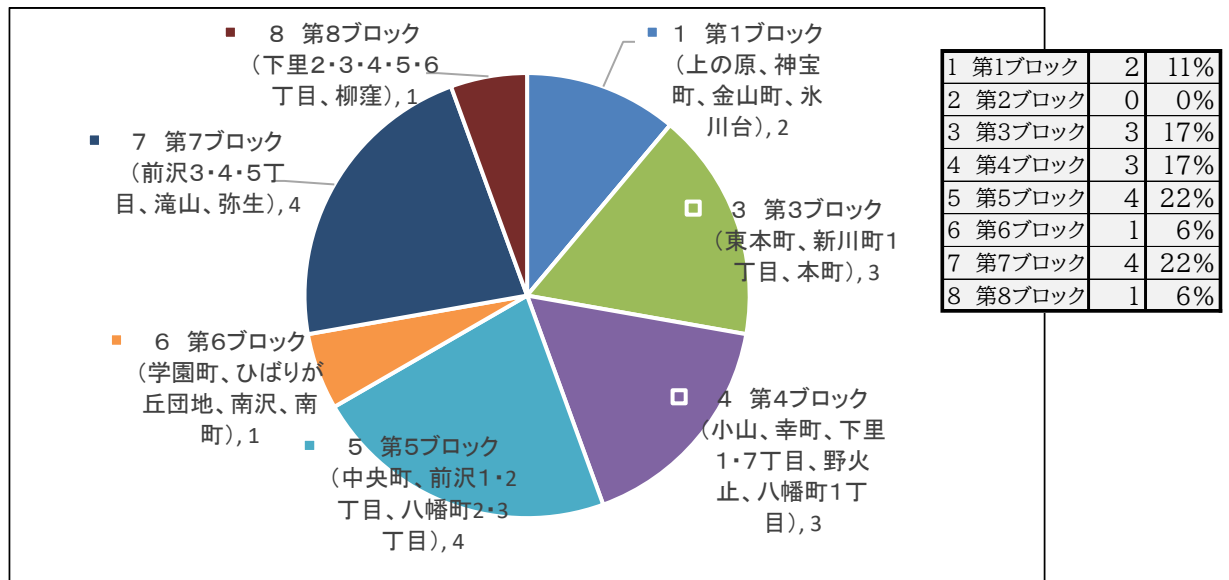
(回答数=18)



問3 貴事業所の所在地はどれに該当しますか。

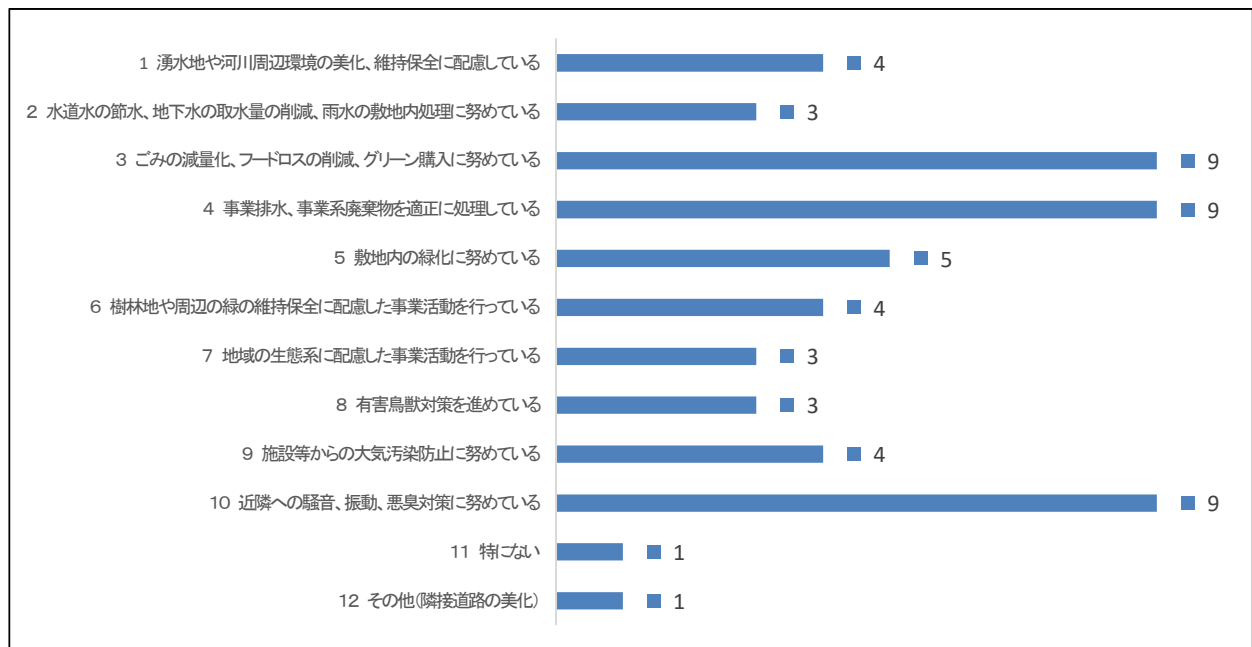
※このブロック分けは、市の都市計画マスタープランによるものです。

(回答数=18)

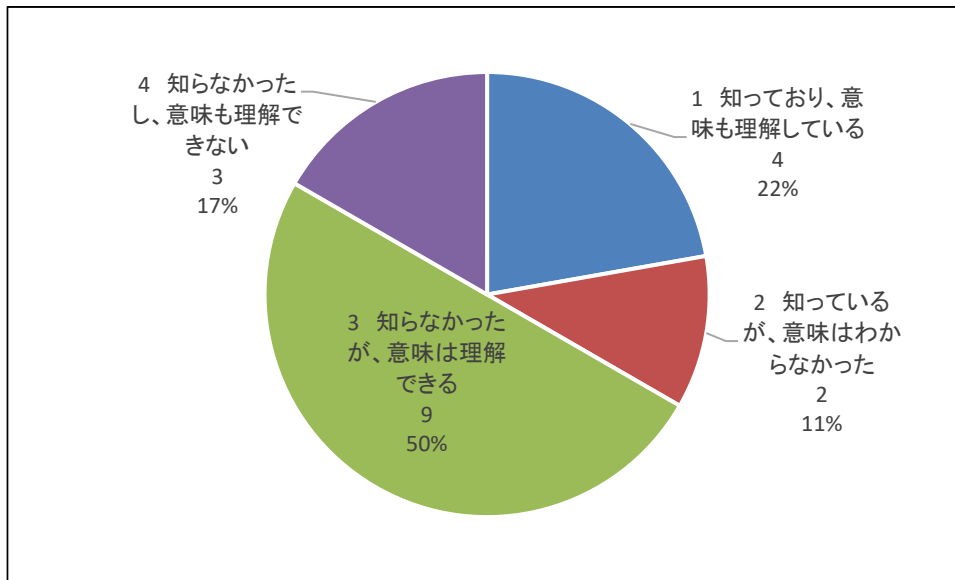


問4 貴事業所における環境問題への対策・対応について、該当するものをすべて選んでください。

(回答数=55)

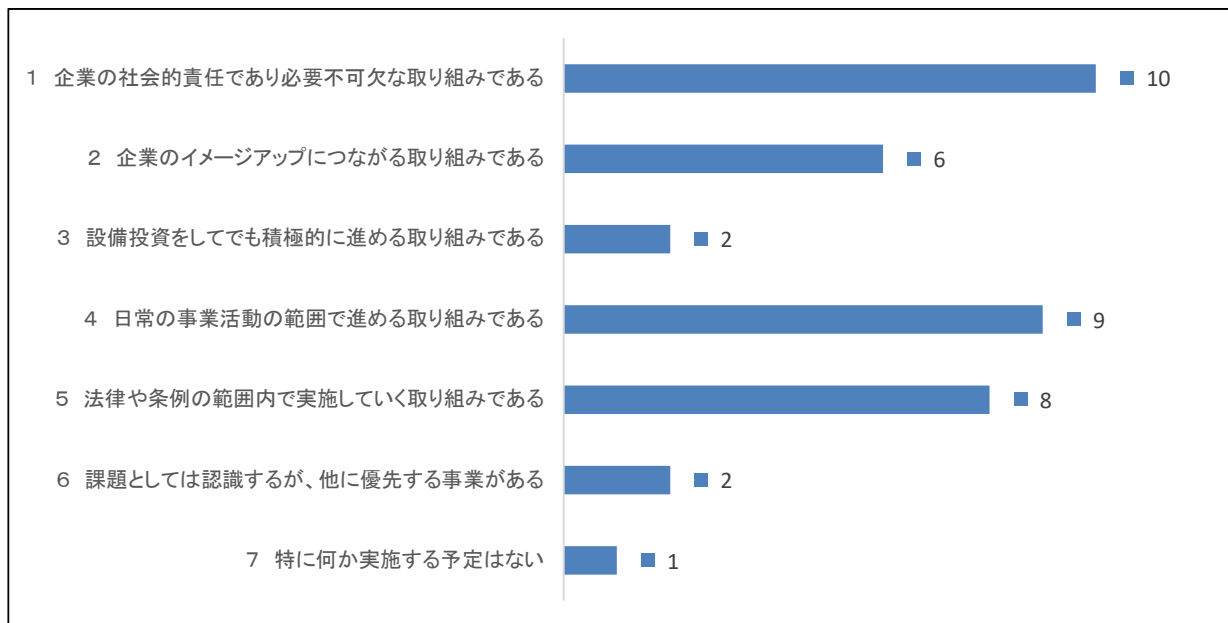


問5 東久留米市が令和5年3月1日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことを知っていましたか？
(回答数=18)



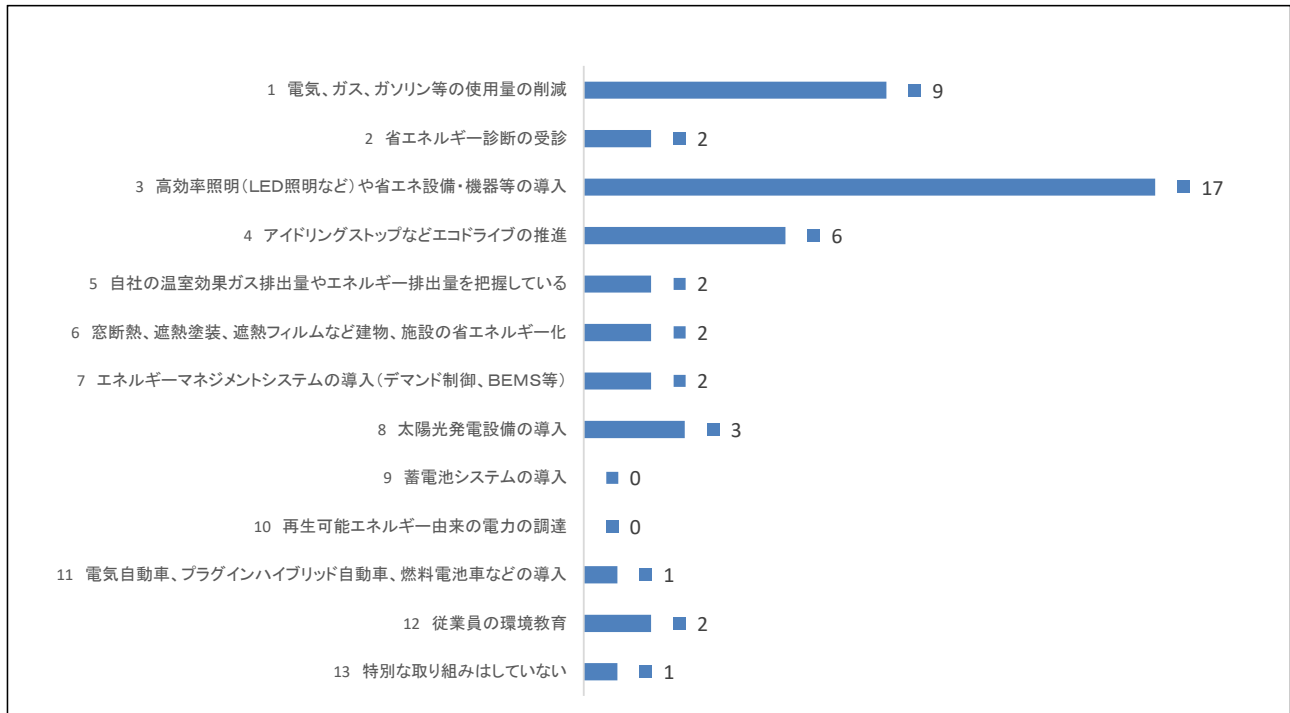
問6 「脱炭素社会」の実現にむけた取り組みに関する考え方について、該当するものを3つ選んでください。

(回答数=38)



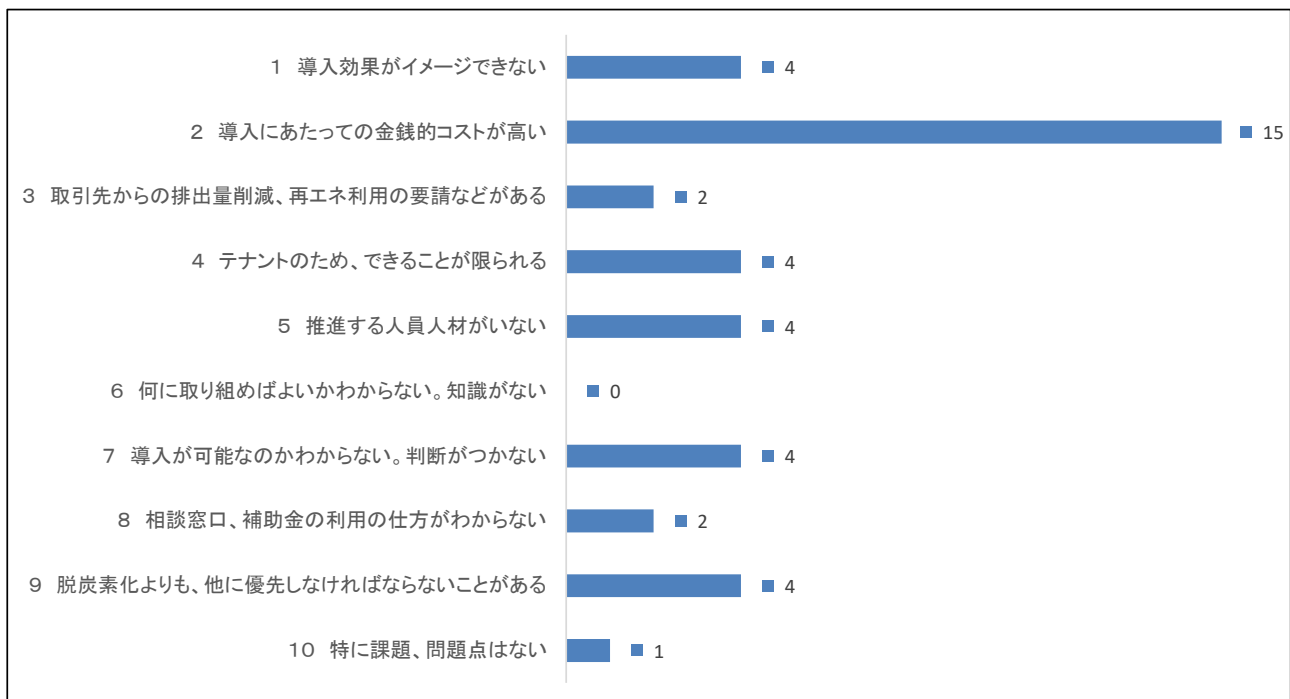
問7 貴事業所が取り組んでいる地球温暖化対策(省エネ、再エネ)について、該当するものをすべて選んでください。

(回答数=47)



問8 省エネ、再生可能エネルギーの設備を導入するうえでの課題や問題点について、特にあてはまるものを3つまで選んでください。

(回答数=40)



< 参考:設問内容 >

貴事業所についてお尋ねします。

問1 貴事業所の業種はどれに該当しますか。

- ・農業 ・建設業 ・製造業 ・電気、ガス、熱供給、水道業 ・情報通信業
- ・運輸業 ・卸売、小売業 ・金融、保険業 ・不動産業 ・飲食店、宿泊業
- ・医療・福祉 ・教育・学習支援 ・サービス業 ・その他()

問2 貴事業所の従業員数(パート含む)は何人ですか。 (令和7年1月1日現在)

- ・5人以下 ・6～9人 ・10～49人 ・50～99人 ・100人～299人 ・300人以上

問3 貴事業所の所在地はどれに該当しますか。

※このブロック分けは、市の都市計画マスタープランによるものです。

- ・第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)
- ・第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)
- ・第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)
- ・第4ブロック (小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目)
- ・第5ブロック (中央町、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目)
- ・第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
- ・第7ブロック (前沢3・4・5丁目、滝山、弥生)
- ・第8ブロック (下里2・3・4・5・6丁目、柳窪)

問4 貴事業所における環境問題への対策・対応について、該当するものをすべて選んでください。

- ・湧水地や河川周辺環境の美化、維持保全に配慮している
- ・水道水の節水、地下水の取水量の削減、雨水の敷地内処理に努めている
- ・ごみの減量化、フードロスの削減、グリーン購入に努めている
- ・事業排水、事業系廃棄物を適正に処理している
- ・敷地内の緑化に努めている
- ・樹林地や周辺の緑の維持保全に配慮した事業活動を行っている
- ・地域の生態系に配慮した事業活動を行っている
- ・有害鳥獣対策を進めている
- ・施設等からの大気汚染防止に努めている
- ・近隣への騒音、振動、悪臭対策に努めている
- ・特にない
- ・その他()

地球温暖化対策や省エネ、再エネについて伺います。

問5 東久留米市が令和5年3月1日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことを知っていましたか？

- ・知っており、意味も理解している
- ・知っているが、意味はわからなかった
- ・知らなかったが、意味は理解できる
- ・知らなかったし、意味も理解できない

問6 「脱炭素社会」の実現にむけた取り組みに関する考え方について、該当するものを3つ選んでください。

- ・企業の社会的責任であり必要不可欠な取り組みである
- ・企業のイメージアップにつながる取り組みである
- ・設備投資をしてでも積極的に進める取り組みである
- ・日常の事業活動の範囲で進める取り組みである
- ・法律や条例の範囲内で実施していく取り組みである
- ・課題としては認識するが、他に優先する事業がある
- ・特に何か実施する予定はない
- ・その他()

問7 貴事業所が取り組んでいる地球温暖化対策(省エネ、再エネ)について、該当するものをすべて選んでください。

- ・電気、ガス、ガソリン等の使用量の削減
- ・省エネルギー診断の受診
- ・高効率照明(LED照明など)や省エネ設備・機器等の導入
- ・アイドリングストップなどエコドライブの推進
- ・自社の温室効果ガス排出量やエネルギー排出量を把握している
- ・窓断熱、遮熱塗装、遮熱フィルムなど建物、施設の省エネルギー化
- ・エネルギーマネジメントシステムの導入(デマンド制御、BEMS等)
- ・太陽光発電設備の導入
- ・蓄電池システムの導入
- ・再生可能エネルギー由来の電力の調達
- ・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池車などの導入
- ・従業員の環境教育
- ・特別な取り組みはしていない
- ・その他()

問8 省エネ、再生可能エネルギーの設備を導入するうえでの課題や問題点について、特にあてはまるものを3つまで選んでください。

- ・導入効果がイメージできない
- ・導入にあたっての金銭的成本が高い
- ・取引先からの排出量削減、再エネ利用の要請などがある
- ・テナントのため、できることが限られる
- ・推進する人員人材がない
- ・何に取り組めばよいかわからない。知識がない
- ・導入が可能なのかわからない。判断がつかない。
- ・相談窓口、補助金の利用の仕方がわからない
- ・脱炭素化よりも、他に優先しなければならないことがある
- ・特に課題、問題点はない
- ・その他()

問9 東久留米市の環境(脱炭素化)についてお気づきのことやご意見等がありましたら、ご記入ください。